

平成29年度（2017年度）施政方針

三 島 市

本日ここに、平成29年度三島市一般会計当初予算案をはじめとする重要な諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政運営に対する基本姿勢を申し上げますとともに、今後取り組む重点施策を説明させていただき、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

現在、我が国では、少子化と首都圏への一極集中による地方の人口減少に歯止めをかける施策を最重要課題と捉え、司令塔となる「まち・ひと・しごと創生本部」を立上げ、日本の社会全体が活気を取り戻すために、各分野に亘る様々な施策が展開されているところであります。

私は、6年前に「元気・安心・希望あふれる三島を創る」というお約束により、市民の皆様から重い信任をいただき、三島市政の舵取りを任されることとなりましたが、市長就任当時から定住人口・交流人口の増加につながる施策を重点的に進め、三島市の発展に全力を注いでまいりました。

このため、現政権で進められている地方創生事業を有効に活用しつつ、本市の特性を踏まえ「暮らす人、子育てする人、働く人、訪れる人」すべての人々が幸せを感じて、夢を持っていただけるよう進めるうえで現実的な視点で実効性のある施策を戦略的に進めるため、市民はもとより各種団体や民間企業等と協力・連携していくことが極めて重要と考えてまいりました。

平成28年度には「住むなら三島・総合戦略～まち・ひと・しごと創生～」を策定し、「若者の結婚から子育てまでの希望をかなえ、魅力的で品格あるまちづくり・ひとづくりを進め、幅広い世代の方々や企業から選ばれる都市の創生」に取り組んでいるところでありますが、今後は更に次の三つの事項を最優先施策として、総力をあげ重点的に推進してまいり所存であります。

まず、第一は三ツ谷工業団地をはじめとした企業誘致を強力に推進し、三島市内で若い世代が安心して働くことのできる雇用環境の整備を図り、生産年齢人口の増加に繋げていくことであります。

二つ目は、総合的な産業として今後大いに発展が期待される観光産業の振興

を図り、交流人口の増加による賑わいづくりとともに、新たな雇用の創出に繋げていくことでもあります。

三つ目は、三島駅南口の開発であります。

現在、「三島駅周辺グランドデザイン」に沿った事業展開を進めておりますが、西街区では、「広域観光交流拠点」の核となり、都市の品格を高めるホテルの進出が決定し、今後は東京オリンピック・パラリンピック開催前の開業に向けて事業の着実な推進を支援し、地域経済の活性化と多くの皆様をお迎えする富士・箱根・伊豆の玄関口として相応しい駅前機能を整備してまいります。

東街区の再開発では、「広域健康医療拠点」の実現に向けて、地権者の皆様の協力をいただきながら、健康医療関連分野、スポーツ分野などの施設や機能を集積し、運動とスポーツによる健康づくりと賑わいの拠点づくりを目指し、鋭意推進してまいります。

この三つの事項を推進していくことにより、雇用の拡大と交流人口の増加が確実に図られ、少子・高齢化の進展に対応しつつ、三島市が持続可能で更に発展していくために最も重要な安定的な財源確保にも繋がるものと確信しております。

新たに迎える平成29年度は、私自身2期目の折り返しの年となりますが、ただいまご説明申し上げました三つの事項の推進はもとより、まちづくりの基本施策として掲げてまいりました「ガーデンシティみしま」と「スマートウェルネスみしま」の取り組みを更に磨き上げ、三島に住む皆様の幸福感と満足度を一層高めていかなければならないと改めて強い決意をしているところであります。

また、シビックプライド（三島市への誇りと愛着）を持つ市民全体でまちづくりを進めて行くことが、選ばれる都市の創造と都市格の向上に繋がるものと信じております。

幸いにして、本市の美しいまちづくりが評価され、昨年5月にはディズニー

シー開園15周年を記念したスペシャルパレードの開催地に選ばれ、多くの市民の皆様喜んでいただいたことは記憶に新しいところであります。

また、この度総務省より「平成28年度ふるさとづくり大賞」を受賞できましたことは、様々な事業を市民との協働によりオール三島で取り組んでまいりましたまちづくりが高く評価されたものでありまして、シビックプライドの高い市民の皆様感謝申し上げる次第であります。

さらには、最新の決算におきまして、県内の市町で唯一、市税が前年度を上回る結果となりましたことは、これまでに進めてまいりました事業、施策が概ね間違い無かったことが実証されたものと自負しております。

これもひとえに、市議会からのご提言をはじめ、市民、自治会、各種団体や事業者の皆様と協働して魅力あふれるまちづくりに取り組んできた結果でありまして、重ねて感謝申し上げる次第であります。

現下の社会・経済情勢に目を向けますと、政府は「誰もが活躍できる一億総活躍社会」を実現するとして、子育て・介護分野の人材確保を図る処遇改善や、最先端の科学技術を扱うICT産業・インバウンドの拡大を目指す観光産業など、今後成長が期待される分野への予算を重点配分して、日本経済全体の押上げと好循環を実現させるために、過去最大を更新する約97兆5千億円の予算案成立を目指しているところであります。

一方、世界の経済情勢に目を転じますと、アメリカ合衆国トランプ新大統領の政策が、株式や為替相場等に大変大きな影響を与えることが予想されており、状況によっては、日本国内の景気はもとより、本市の財政状況までもリスクが生じる可能性もあると考えておりますので、今後国の政策変更や税収の下振れなど、あらゆるリスク、変化にスピーディーに対応できる体制の強化が重要となってまいります。

このような中、本市の平成29年度の当初予算編成にあたりましては、子育て支援や障がい者福祉を中心とした扶助費が大幅な増加を示すとともに、都市

基盤の整備を推進する投資的経費、多様化する市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供するための経費など財政需要が増大し、また、各部局からは大変意欲的な事業提案がされたこともあり、当初に提出された予算要求の段階では、25億4千万円もの歳出超過が発生しておりました。

その後の査定におきましては、真に必要となる事業を選択し、優先順位を明確に付するとともに、最小の経費で事業を行うよう、再度ゼロベースで組み直す作業を行って歳出予算案を取りまとめました。

歳入につきましては、国内経済の緩やかな回復基調に伴う市民税の増収に加え、本市では市街地の地価が下落していないことから、市税については若干の増額が見込まれるものの、地方財政計画における交付税が減額とされるなど、歳出の増加に歳入が追いつかない厳しい財政事情が続いております。

本市の財政状況は、実質公債費比率をはじめ各種財政指標において健全性が保たれておりますが、後年度に亘り、老朽化が進む公共施設の更新・改修経費及び年々増加の一途をたどる社会保障関連経費など、多額の財政需要が見込まれますので、身の丈に合った財政運営に努めつつ、持続的な発展に向けた施策の実行が緊要と考えております。

このような背景の下、従来の慣習に捉われず、新たな施策に臆することなく意識的に取り組むべく編成しました平成29年度予算案であります。その基本理念となる方針を、

- 「ガーデンシティで育むシビックプライドと
人が行き交い元気あふれる産業・経済の創造」
- 「スマートウエルネスで叶える健幸都市の実現と
未来を拓く教育・歴史を活かした文化の振興」
- 「コミュニティの絆で生み出す確かな地域防災力と
しあわせ
幸福を実感できる子育て・福祉の充実」

と定め、限られた財源を効果的・効率的に活用して、市民の安全・安心を最優先に考えつつ、本市の発展につながる将来への投資を行い、幅広い世代の方々や企業から選ばれるクオリティーの高いまちづくりのための施策を本予算にきめ細かく盛り込んだところであります。

以下、この3つの基本方針に沿いまして、主要な事務事業の概要をご説明申し上げます。

まず、第1の柱「ガーデンシティで育むシビックプライドと人が行き交い元気あふれる産業・経済の創造」であります。

平成22年12月に市長就任以来、私は「ガーデンシティみしま構想」を立上げ、先人から大切に守り継がれてまいりました湧水とせせらぎ、豊かな緑という三島の宝に「花の彩り」を加え、さらには歴史や文化と融合させることで、美しい庭園都市の創造とまちとしての品格を高め、国内外から多くの皆様に来訪していただく、賑わい溢れるまちづくりを進めてまいりました。

平成23年8月に設立された「ガーデンシティみしま推進会」には、現在シビックプライドを持った140を超える団体に参加していただいております。「花サポーターみしま」「三島花の会」など多くのボランティアの方々が、ガーデンシティの取り組みの中心となって活躍していただいております。

その活躍もありまして、大通りの約800メートルと芝町通り約500メートルに亘り、四季を通して一年中花が咲き誇る、全国でも類を見ない中心市街地の街並みが形成されているところでございます。

また、郊外においても、多くの皆様に手掛けていただいております130を超える「地域花壇」「企業花壇」「公共花壇」において、四季彩りの美しい花壇づくりが地域交流の輪を広げ、住民の絆を深め、コミュニティの強化にも繋がってまいりました。

近年では、美しい三島のまちがいくつもの情報番組で全国に発信され、年を追うごとに「三島の街が明るく華やかできれいになった」と数多くの声をいた

だくとともに、市内各所で国内外の方々が行き交う姿を多く見られるようになってまいりました。

きれいな街並みの創造は、環境美化の意識向上とともに、地方都市が共通して抱えている空き店舗の解消にも自然とつながってまいります。

平成29年度では、ガーデンシティの取り組みを、市民総参加で行っていただけるよう、ボランティアのさらなる育成とともに、ハンギングバスケットや花壇づくりなど各種講習会の充実を図るほか、セントラルパークとしての役割を担う楽寿園に「花と学びの広場」を整備してまいります。

さらに今後は、中郷温水池の公園整備などによって、中心市街地と郊外を連続性のあるせせらぎと緑と花の彩りで結び、市内全域に亘る庭園都市の創造を目指してまいります。

次に、都市基盤の整備であります。

まず、都市計画街路の整備につきましては、東名高速道路と伊豆地区へのアクセス道路としての重要な役割を担う谷田幸原線、三島駅と市内北部方面のアクセス改善と交通混雑緩和を図る三島駅北口線、東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技会場となる伊豆ベロドロームへのスムーズな通行を確保する下土狩文教線の3路線の事業費を増額し、早期完成に向けて整備を進めてまいります。

また、日常生活において最も密接な関わりをもち、市民からも多くの要望が寄せられております一般市道、橋梁の整備につきましても、交通量、利用状況等を見極める中で、人にやさしい安全で安心な道づくり、より良い環境づくりに向け、計画的に整備してまいります。

主要地方道三島停車場線の市民文化会館から三島駅南口までの電線類地中化事業につきましては、事業主体の静岡県と連携を密にし、早期事業化に向けた取り組みを図ってまいります。

公営住宅の整備では、建築設備の改善とバリアフリー化など、南二日町住宅A棟の全面的改修工事を完了させるとともに、B棟の改修工事にも着手してま

います。

また、市外から新たに三島市内に住宅を求める若い世帯への助成や、中古住宅の住宅診断をサポートするなど、三島市への移住・定住の促進とともに、より良い居住環境の確保にも努めてまいります。

今後の地域成長戦略として、安全・安心で魅力ある都市基盤づくりを目指す「内陸のフロンティアを拓く取組」におきましては、三ツ谷工業団地の土地区画整理事業の推進をはじめ、大場、箱根西麓地区のゆとりある田園居住区整備促進事業を着実に進めてまいります。

さらに、三島駅南口につきましては、西街区のホテルを核とした広域観光交流拠点の整備にあわせ、観光案内所の移転整備や駅利用者の利便性を更に向上させる公衆トイレの新設とともに、現駐輪場の機能確保を図る整備を行うほか、事業の推進にあたりましては、本市にとってかけがえのない貴重な財産であります湧水・地下水への影響がないよう、万全を期してまいります。

次に、農業基盤の整備であります。

本市では、古くから箱根西麓、標高50メートル以上の水はけと風通しの良い南向きの傾斜地において、根菜を中心とした野菜の栽培が盛んに行われてまいりました。

その品質の高さから、近年では多くの野菜が首都圏で人気を呼び、高値で取り引きされるようになり、昨年10月にはその中から「三島馬鈴薯」が県内で初めて地理的表示保護制度に登録され、全国ブランドとして国のお墨付きをいただきました。

平成29年度は、農業に携わる方々に、なお一層おいしくて質の高い農産物の生産をしていただけるよう、新たに小沢地区の農道整備を推進するなど、箱根南西麓地区の整備とともに、中郷地区の農業用水路等市内全域に亘る基盤整備に努めてまいります。

次に、商工業振興といたしましては、三島商工会議所と更に連携を強化して、意欲ある新規事業者の掘り起こしと中小企業経営者の新製品開発、販売ルート

開拓等の支援を図るとともに、各商店街で一年間を通して実施されております様々なイベントへのサポートを行い、地域経済の好循環に繋げてまいります。

また、新たな雇用の創出は、本市の発展に欠かせない税金と人口の増加を大きく後押しすることとなりますので、三ツ谷工業団地の造成工事の円滑な推進を図るとともに、完成に向けて、新たに「日本立地センター」のサポートも得ながら、多くの優良企業の誘致に全力で取り組んでまいります。

さらに、今後大きな成長が期待されております情報通信産業及び高度な研究を行う企業を対象に、本拠地から離れた本市へのサテライトオフィスの開設を支援する制度を新たに設定してまいります。

次に、観光振興であります。観光は、地域を輝かせ、元気と活力を与えるとともに、人を呼び込み物が動くことにより消費が拡大され、まち全体に利益をもたらす総合産業であります。

本市では、多くの人々がシビックプライドを持って関わり、三島の歴史と資源を共有した、魅力溢れるまちが築き上げられてまいりました。

その結果、現在では三島市を訪れる観光客は年間700万人を超える勢いとなっております。

今後も、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、なお一層外国人を含む交流人口の増加が見込まれますので、この好機を見逃すことなく、三島の魅力を力強く国内外へ発信していくとともに、市内各所にある観光施設や美しい景観の更なる整備を図ってまいります。

平成29年度では、新たに動き出す「箱根八里街道観光推進協議会」による広域連携により、交流人口の更なる増加に繋げるとともに、「三島市スポーツ・文化コミッション」「静岡県東部地域スポーツ産業推進協議会」の活用により、今までになかったスポーツ大会や文化イベントへの参加を観光に結びつける取り組みも進めてまいります。

次に、環境保全の啓発・啓蒙では、省エネ・創エネ・蓄エネを図る「スマー

トハウス」の普及促進とともに、エネルギーの地産地消を促進する、生ごみ・下水汚泥・剪定枝などを利用する「三島バイオマス」の研究を進め、かけがえのない本市の良好な自然環境を次世代へ引き継ぐよう努めてまいります。

第2の柱は、「スマートウエルネスで叶える健幸都市の実現と未来を拓く教育・歴史を活かした文化の振興」であります。

多くの地方都市では、自動車を中心とした道路整備に伴って街なかを歩く人の減少や、飽食と運動に対する意識・機会の低下により、生活習慣病の発症と中心市街地の衰退が進行していると言われております。

このような中、本市では他市町に先駆けて、「スマートウエルネスシティ構想」を立上げ、科学的根拠に基づいた健康教室やウォーキングなど健康増進の取り組みをまちづくりに位置づけ、様々な施策に取り組みましたことから、現在では、多くの市民をはじめ個人店舗、団体、企業などにもこの取り組みが広がり、市内各所の健康拠点ステーション等では賑わいを見せ、美味しく食べて楽しく歩くなど健康づくりが浸透してまいりました。

ここ数年間で、お達者度（健康寿命）が延伸するとともに、市民意識調査などによる幸福度、高齢者の外出頻度等も増加しており、これまでの取り組みが実を結びはじめてきたものと考えております。

市民の健康はもとより、地域社会や産業などあらゆる分野に亘る健康で幸せなまちづくりは、行政の担う重要な役割となりますので、今後も、なお一層の浸透を図る事業を展開してまいります。

平成29年度では、民間企業などと協働で「みしまタニタ健康くらぶ」や「健幸大学」による、楽しみながら健康づくりに取り組むシステムの更なる構築とともに、各種健康診査、予防接種の充実を図り、健康に過ごしていただける期間の延伸に努めてまいります。

また、生涯を通して市民の皆様がスポーツによる健康と生きがいを実感していただけるよう、西小学校の夜間照明設備や市民温水プールの中央監視装置の

更新など、市内スポーツ施設の環境整備を推進してまいります。

次に、教育の充実であります。

確かな学力と豊かな感性を育てる教育の推進と安全で快適な学習環境の整備は、本市の未来を担う子どもたちを育てるために重要な施策であるとともに、移住・定住を促進するうえでも必要不可欠なポイントとなります。

このため、小学校1年生全クラスと各学校の実情に合わせた「学校支援員」と「特別支援学級講師」のさらなる拡充を図り、一人ひとりに目の行き届いたきめ細かな学習支援に努めてまいります。

さらには、小学校の特別教室及び少人数教室にも、電子黒板の整備を拡充するとともに、小・中学校の多目的ホール等の天井落下防止対策を計画的に進めてまいります。

また、平成29年度当初予算で予定しておりました、北中学校南校舎の改築事業及び東小学校・北上小学校・北上中学校のトイレ改修事業につきましては、国の平成28年度補正予算の補助事業に採択されましたので、繰越事業として平成29年度末の完成を目指して工事を行ってまいります。

次に、文化振興であります。本市では、古くからシビックプライドを持った多くの方々により、郷土芸能などの文化が伝承されてまいりました。

良質な文化との出会いは感動をもたらし、歴史や伝統を反映した活動は人々の共感と絆を深めるとともに、地域経済の活性化にも繋がってまいります。

平成29年度は、市民芸術祭が55回目を迎え、文芸三島の発行も40号と記念の年となり、市内で活躍されている多くの文化団体の支援を推進するとともに、新たな文化芸術などが広がってまいりましたことから、文化振興基本計画に基づくクリエイティブ人材の育成など、重点プロジェクトを促進してまいります。

第3の柱は、「コミュニティの絆で生み出す確かな地域防災力と幸福しあわせを実感できる子育て・福祉の充実」であります。

昨年4月に発生した熊本地震では、多くの尊い人命が失われ、家屋等にも甚大な被害をもたらしました。

この場をお借りいたしまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を心より願うものであります。

本市でも、発災直後から7月中旬にかけ延べ13人の職員を被災地へ派遣し復旧・復興を支援してまいりましたが、改めて安全・安心なまちづくりを進めるために、自助・共助・公助が連動した危機管理体制の強化を図ることが重要と考えます。

このため、自主防災組織にデジタル簡易無線機の整備を新たに進めるほか、佐野地区の第5分団詰所の建替えと大場地区16分団の消防ポンプ自動車の更新により、地域防災力の要となる消防団の機能強化を図ってまいります。

また、本年5月に、国土交通省最大級の広域水防訓練が三島市で開催されますことから、この訓練を基に、発災時には国・県等と確実な連携が取れるよう、万全な体制を整えてまいります。

さらには、本年1月に本市の先駆的な取り組みとして、避難所に災害弱者を受入れる「福祉避難所」を設ける取り組みが静岡県モデル事業に位置付けられましたので、今後は指定避難所とともに、自主防災活動の更なる機能強化を図ってまいります。

次に、地域コミュニティの充実につきましては、地域の課題を地域で考えて話し合いで解決する「地域コミュニティ連絡会」を各小学校区で開催してまいりましたが、今後は、協議会を立ち上げた団体にコーディネーターの派遣をサポートするほか、自治会等がきずなづくりを目的に行う新規事業を支援するなど、地域の人と人との結びつきが一層深まる施策を展開してまいります。

次に、子育て支援の推進であります。

子どもたちの明るい笑顔と楽しく遊ぶ姿は、だれもが癒され、未来を築く希望であり、この子たちの健全な成長を見守り社会へ送り出すことが、私たち大

人の責務となります。

そのためには、子育て環境の整備とともに、子育て世代の方々へのサポートや地域全体で子育てに取り組む姿勢が重要であります。

本市では、多様化する保育ニーズに応えるために、民間こども園の新設による保育定員の増加や公立保育園の延長保育・病児保育を拡充するほか、子どもの誕生を地域でお祝いする「子どもは地域の宝事業」の更なる充実を図ってまいります。

また、近年の女性就業率の高まりにより、放課後児童クラブへ入会を希望する児童が急増しておりますことから、徳倉第2放課後児童クラブの新設とともに、向山小学校及び南小学校におきましては、空き教室の整備により定員を増やし、児童の健全育成と保護者の子育て・就労の両立を支援してまいります。

さらに、昨年行った保育園保育料の多子軽減に引き続き、平成29年度は、幼稚園保育料につきましても、第2子の保育料は半額に、第3子以降は無料として、子育て世帯の経済的負担の軽減など新たな支援策を展開し、若い世代から選ばれるまちを目指してまいります。

次に、障がい児者への支援であります。新たに発足する「三島市障がいとくらしを支える協議会」を通じ、良質な障害福祉サービスや地域生活支援事業の着実な推進とともに、地域の実情をよりきめ細かく反映させた相談支援体制の機能強化を図ることにより、障がいのある人もない人も地域の一員としてともに生きる「共生社会」を目指してまいります。

高齢者への支援につきましては、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮していただけるよう、各小学校や北上高齢者すこやかセンターで実施する「生きがい教室」の充実を図るとともに、社会参加と自立した生活をサポートするために、「高齢者バス等利用助成事業」において、新たに75歳以上の方にはタクシーの利用ができるよう制度を拡大してまいります。

以上、平成29年度当初予算一般会計の3つの基本方針に従いまして、主な

施策の概要を説明させていただきましたが、そのほかに、本年10月からは、マイナンバーカードを取得した市民の皆様には、全国のコンビニエンスストアにおきまして、住民票の写し、印鑑登録証明書、課税所得証明書が簡単なタッチパネル操作で取得できるサービスを開始して、市民サービスの向上に努めてまいります。

また、昨年国より認定を受けた「歴史的風致維持向上計画」に沿って今後実施する、歴史上価値の高い建造物と良好な景観を備えた市街地とが一体となる整備に対しては、国から様々な支援が見込めるものと期待しております。

一方、全国の地方公共団体で共通の課題となっております、公共施設の老朽化対策は急務でありますので、道路・橋梁などインフラを含む全ての施設の適正な維持・管理を行う「公共施設等総合管理計画」の個別計画を策定するとともに、全国的な統一基準に基づいた発生主義によるコスト情報やストック情報が把握できる「財務書類4表」を、平成29年度末までに公表してまいります。

本市が将来にわたり持続的発展を成し遂げる自治体経営を実現するには、最初にご説明した三つの事項をはじめ、戦略的なまちづくりに迅速かつ積極的に取り組んでいく体制の基盤強化が必要であることから副市長二人制を導入し、担当事務の分担による適切なトップマネジメント体制を構築するとともに、新たな行政需要及び社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう行政機構の見直しを実施し、重点施策を確実かつスピード感を持って進める体制の強化を図ってまいります。

今後も地方財政を取り巻く環境は、社会保障関連経費の増加とともに、生産年齢人口の減少が引き起こす自主財源の低下など、先行きは不透明で厳しい状況が続くものと予測いたしますが、このような時だからこそ三島市が未来の発展に向けて力強く躍進するための、重要かつ新たな施策を臆することなく展開することが必要と考えます。

進化論で有名なチャールズ・ダーウィンは「種の起源」で、「最も強い者が

生き残るのではなく」「最も賢い者が生き延びる訳でもなく」「唯一生き残るのは変化できるものである」と述べており、変わる、変える、変化することが、地方自治体間の生き残りをかけた競争を勝ち抜くためにも重要なことと認識しております。

平成29年度予算は、旧来の考えや習慣に捉われることなく、変化を恐れず数多くの事業を大胆にもきめ細かく盛り込んだところでありまして、私はこの予算を「三島の持続的発展を見据えたさらなる基盤づくりを推進する予算」と考えております。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は347億5,000万円で、前年度当初予算額に比べ、9億2,000万円、2.6パーセントの減となっております。

また、国民健康保険特別会計など、7つの特別会計の予算額284億1,990万4千円を合わせた予算総額は631億6,990万4千円となり、前年度に比べ7億8,485万3千円、1.2パーセントの減となっております。

以下、先の三つの基本方針に加えて、「第4次三島市総合計画」に定めるまちづくりの大綱に沿い、一般会計予算案のあらましにつきまして、ご説明いたします。

まず、第1の基本目標「安全・安心に暮らせるまち」であります。

はじめに「健康・福祉を育むまちづくり」についてであります。

地域が支える福祉活動の推進では、超高齢社会を迎え社会構造が大きく変化し、家族の絆や住民同士のつながりの希薄化により、地域福祉の役割がより重要性を増しております中、「第3次三島市地域福祉計画」の理念に基づき、地

域住民やボランティア団体などとの連携を一層強化するほか、災害時等において支援の必要な方への避難体制を整える「三島市避難行動要支援者計画」の実効性を高めるとともに、地域への福祉に対する理解や関心を広く普及してまいります。

安心できる医療体制の確保であります。休日・夜間等の緊急時を含む一次救急・二次救急につきまして、消防及び近隣市町との連携のもと、三島市医師会三島メディカルセンターや沼津夜間救急医療センター、医療機関の輪番制による充実した対応により、市民の生命を守り、安心して暮らすことのできる救急医療体制を引き続き確保してまいります。

次に、生涯を通じた健康づくりの推進では、「三島市健康づくり計画 後期計画」の初年度として、運動効果の高いノルディックウォーキングの更なる普及と啓発、まち歩きアプリ「みしまあるく」の利用促進のほか、生涯の健康を支えるうえで大切な歯科口腔環境について、幼少期からのフッ化物塗布等を引き続き実施し、年齢を重ねても健康で元気に暮らすことができるよう多くの施策を展開してまいります。

健全な心身を育む食育活動の推進では、健康な体を作り上げる食育について、食育先進都市に向けた恒久的な取り組みのもと、平成30年度からの5ヵ年計画として「第3次三島市食育基本計画」を策定するとともに、食育講座、味覚教室などの開催のほか、「スマートウエルネスみしまアクションプラン」のコアプロジェクトであります「大人の食育プロジェクト」の強化により、食育活動の一層の推進を図ってまいります。

次に、子どもを産み育てやすい環境の整備であります。子どもと親の育ちを支える地域社会を実現し、更なる子育て支援の輪を広げる「三島市子ども・子育て支援事業計画」を推進するとともに、子育て支援団体及び（株）イトーヨーカ堂との産・官・民の連携により開催する「子育て支援フェア」や、世代を超えた子育てを推進するため、新たに「祖父母手帳」を配布するなど、きめ細かな支援を行ってまいります。

高齢者の生きがいと自立の支援では、気軽に悩み事を話せる高齢者くらし相談室の運営を継続していくほか、実情を踏まえ平成30年度から3カ年を計画期間とした「第8次高齢者保健福祉計画」及び「第7期介護保険事業計画」を策定してまいりますとともに、超高齢社会の到来による、高齢者のみで構成される世帯等の増加に対応し、寿大学や各種講座など生きがいを見出す活動の充実を図り、介護予防と日常生活への支援を切れ目なく提供してまいります。

障害のある人を支える環境の充実につきましては、関係機関との連携を強化し、障がい者雇用に対する理解や民間企業等における就労場所の確保に向けた体制づくりのほか、障がい者の自立と社会参加の促進に努めるとともに、平成30年度からの「第4期三島市障害者計画」及び「第5期三島市障害福祉計画」策定に向け、準備を進めてまいります。

また生活保護では、依然として被保護者の増加傾向が続く中、国・県の指導のもと、社会のセーフティネットとしての機能を果たすよう努めるほか、関係機関と連携し、生活困窮者の自立に向けた就労支援を進めるとともに、新たに生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援により、子どもたちの将来的な自立を促してまいります。

次に、「安全な暮らしを確保するまちづくり」であります。

危機管理体制の強化については、大規模災害の発災時において、自主防災組織が行う救出・救助、初期消火、避難所運営等は減災につながる重要な行動であることから、リーダー研修会によるスキルアップを図り、組織全体の防災力向上に繋げていくほか、積極的な出前講座や防災講演会の開催、全市一斉の行動訓練「三島市シェイクアウト訓練」などの実施により、更なる生命・身体・財産を守る体制の強化を図ってまいります。

また、地震・水害対策の強化では、大規模地震による建物倒壊を防ぎ、自らの生命は自ら守れるよう、支援を引き続き推進していくほか、近年、全世界的な気候変動がもたらす大型台風やゲリラ豪雨による風水害に的確に対応すべく、災害情報の迅速な提供や各地域における自主防災組織の防災訓練の支援な

どに加え、関係機関との連携も強めてまいります。

消防・救急体制の強化につきましては、二市一町がひとつに団結し強固な消防救急体制を確立した富士山南東消防組合との連携を密にするとともに、緊急時の救命措置に必要なAEDの設置について、市内小中学校や公共施設はもとより、民間事業所やファミリーレストラン、コンビニエンスストアなど多くの施設で協力をいただく中、更に広く多くの設置に向け啓発を進めてまいります。

次に、交通安全の推進であります。

カーブミラーの設置・修繕により、見通しの悪い交差点等の改善に努めるほか、学校への黄色いヘルメットや自治会等に対する交通安全用品の配布など、交通事故防止に向けた取り組みを展開するとともに、年齢に応じた交通安全教育により交通安全意識の高揚を図ってまいります。

犯罪防止活動の推進では、子どもや地域の安全を守るため、地域と学校等が連携し、新たに山田小学校区を加えた12の地区安全会議の活動を支援するほか、「子ども安全連絡網」を引き続き活用し、迅速・確実な連絡手段により全小・中学校における児童生徒の安全を確保してまいります。

賢い消費者の育成につきましては、高齢者を狙った犯罪が増加し、その手法も複雑かつ悪質化する中、消費生活講座や街頭啓発活動などの実施により、被害の未然防止につながるきめ細かな相談体制を確保し、「被害に遭わない消費者・自立した消費者」の育成に努めてまいります。

第2の基本目標は「活力のある住みやすいまち」であります。

まず、「活力ある産業が発達したまちづくり」についてであります。

にぎわいある商業・商店街の振興では、三島商工会議所との協働により展開する「みしま経営支援ステーション」を中心に、専門家派遣による経営相談や、創業に対する支援などにより、意欲のある事業者を積極的にサポートするほか、商工業戦略アクションプランに基づいた、個店の販売促進につながる多くの商店街イベントを展開していくとともに、中心市街地などにおける空き店舗解消

を継続的に進め、更に明るく活気あふれる街並みを創出してまいります。

魅力ある観光の推進につきましては、ガーデンシティの取り組みが生み出す美しく品格ある街並みと、多くの観光資源やスカイウォークなどの観光施設との相乗効果から三島を訪れる方々は年を追うごとに増加しておりますが、民間事業者と協働による海外からの観光客に配慮した道路標識や案内サインの多言語化のほか、魅力溢れる多様なイベント開催により来訪者の満足度を満たすとともに、再訪したい思いを抱かせる仕掛けを展開してまいります。

次に、特色ある特産品の創出と活用であります。地元産業の活性化を図り、市内農産物のブランド化と農商工の連携を促す地域ブランド推進協議会を支援するとともに、三島市固有のヒト・モノ・コトを有効に活用し、「特産品」「観光」「暮らし」、それぞれのブランド力を磨き有機的に結び付け、都市としてのブランド力を更に向上させてまいります。

地域の特性を生かした農業の振興では、生産者の工夫と努力、そして恵まれた土壌を活かし育て上げられた良質な農作物は、確かな品質と多彩な情報発信により、市の内外を問わず、多くの方々に求められておりますが、更に充実したサポート体制により、農商工連携と6次産業化の推進に努めてまいります。

活力ある工業の振興と新産業の創出では、市内金融機関とのパートナーシップ協定に基づく販路拡大などの事業展開のほか、ファルマバレープロジェクトに係るセミナー等の開催により企業間のビジネスマッチング機会を提供するなど、新製品や新産業の創生につながる支援をしてまいります。

企業誘致の推進については、積極的な企業誘致活動により、平成23年度からこれまで、製造業を中心にIT関連企業、物流施設など18社の企業進出が決定してまいりましたが、今後は首都圏や近隣県、県内企業への訪問をより精力的に行い、用地情報の発信や企業情報の収集等を的確に進め、戦略的かつ一層強力な誘致活動に努めるとともに、本社機能を市内に移転する企業への税制支援措置を新たに行うなど、更なる企業の進出を促進してまいります。

次に、「都市機能の整ったまちづくり」であります。

快適な市街地の形成では、医療、福祉、商業などの都市機能や居住する地域を適正に配置し、持続可能な都市づくりを目指す「立地適正化計画」を策定するとともに、まちづくりと連携した将来の都市構造を支える公共交通ネットワークを構築する「地域公共交通網形成計画」の策定を進めるなど、「三島市都市計画マスタープラン」等に基づいた秩序ある市街地の形成に努めてまいります。

安全で円滑な道路網の整備につきましては、谷田幸原線などの都市計画道路網の整備を計画的かつ効果的に進め、広域交通の円滑化と市街地における交通混雑の緩和を図っていくほか、都市計画道路の未整備区間における、道路の費用便益費等の分析・評価により「都市計画道路整備プログラム」を策定・公表してまいります。

また、利用しやすい公共交通の充実では、超高齢社会の進展に伴い公共交通の担う役割が重要となっている昨今、公共施設、商業施設などにアクセスできる自主運行バスのほか、利用者の減少している路線バスや循環バスへの支援を引き続き行い、市民生活の足を支える公共交通の維持と利用促進を図ってまいります。

良質な住環境の形成につきましては、市営山田住宅など4箇所在市営住宅において火災警報器の取替を実施し、入居者の安全と快適な居住環境を確保するとともに、「三島市公営住宅等長寿命化計画」に基づいた建物の長寿命化にも努めてまいります。

次に、美しい景観の保全と形成では、三島市景観計画に基づいた良好な景観形成を誘導し、良質で素晴らしい景観を阻害するものの整除のほか、景観重点整備地区において実施する景観形成基準に適合した建築行為等に対し支援を行うなど、三島が育て、親しんできた価値ある景観の保全に努めるとともに、魅力ある空間を創出してまいります。

第3の基本目標は「環境を保全し人と文化を育むまち」であります。

まず、「環境を保全し継承するまちづくり」についてであります、地球温暖化防止活動の推進では、小学校高学年の児童が自ら考えた二酸化炭素排出削減への取り組みを家族と共に実践するエコチャレンジキッズや、次世代の環境リーダーを育てる研修など、子どもたちの環境意識の向上に努めるほか、「みんなで育て未来へつなぐ環境先進都市・三島」を望ましい環境像として掲げ、平成24年3月に策定した「第2次三島市環境基本計画」について、環境を取り巻く状況の変化に対応した「後期基本計画」として、本年3月の公表を予定しており、温暖化問題に関しても積極的な周知・啓発に取り組んでまいります。

循環型社会の形成では、有価物として売却し、市の貴重な財源の一部となっております資源ごみや資源古紙について、近年、持ち去り行為が多数発生していることに鑑み、防止に向けた条例改正の準備を進めるほか、現行の「三島市一般廃棄物処理基本計画」が平成30年度に期間終了となるため、次期計画の策定に向けた市民意識調査等を行ってまいります。

健全な森林・水資源の保全であります、森林の持つ機能は、土砂災害の防止や清らかで豊かな水を生み出すだけでなく、森林セラピーなど人の心を癒す側面もあり、三島市は市の4割近くを山間部が占めておりますことから、これら機能の恩恵を次の世代に確実に継承すべく、森林ボランティアの育成と協働に努め、「三島市森林整備計画」に基づくアクションプランの策定を進めてまいります。

緑と水辺空間の保全と創出につきましては、市民だけでなく訪れる多くの方々に親しまれている花のまちづくりをはじめ、地域と共に歩んできた各地区の特徴ある街路樹や緑道の適正な管理に努めるとともに、美しい水辺空間の保全と、散策ルートの施設の充実と整備を推進してまいります。

次に、「学びと文化を育むまちづくり」であります。

豊かな人間性と確かな学力の向上につきましては、本市における教育の基本方針であります「三島市学校教育振興基本計画」の期間中間検証を行い、平成

30年度からの後期5ヵ年行動計画を策定してまいりますほか、いじめや不登校の未然防止につながるアンケートの実施を含むきめ細かな対応により、全ての児童生徒が楽しく学校生活を送ることのできる環境を整えるとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性の創出と確かな学力向上につなげるため、環境・キャリア・食育・防災など様々な教育を展開し、心身ともに健やかな子どももの育成に取り組んでまいります。

青少年健全育成の推進では、市政への理解と郷土愛を醸成し、次世代のリーダーを育成する三島若者元気塾のほか、学校・家庭・地域が連携した子どもの育成支援のため、新たに「みしま寺子屋事業」を加え、放課後の学習支援活動を充実させた学校支援地域本部事業などを展開するとともに、小学生から高校生までもを対象とした活動や講座、体験学習などを引き続き実施することにより、青少年の健全な育成に努めてまいります。

生きがいとなる生涯学習の推進につきましては、各世代から求められるテーマを反映した教室や講座を、生涯学習センターを中心に各公民館において開催し、市民の生涯学習活動の意欲を更に促すほか、開館20周年を迎える生涯学習センターでは、絵本の原画展や講演会などの記念事業を行ってまいります。

また、図書館につきましては、ニーズに対応した書籍と暮らしに役立つ情報の収集に努め、市民の皆様が更に使いやすい図書館を目指してまいります。

次に、誰もが楽しめる生涯スポーツの推進であります。健幸の一翼を担うスポーツを楽しむことのできる環境を整えてまいりますほか、新たに順天堂大学スポーツ健康科学部と連携し、市内幼稚園及び保育園児の体力の現状を把握し、体を動かす遊びを通じて運動機能の発達を促すとともに、体力の向上を図る取り組みを展開してまいります。

郷土資源の継承と文化財の保全では、日本百名城の中で富士山の眺望ポイントとしても有名な史跡山中城跡について、山城特有の土塁や堀の修復工事を平成30年度の完成に向け引き続き行うとともに、バイパス建設に伴う箱根旧街道上長坂地区の石畳を復元するほか、郷土の歴史に触れることのできる郷土資

料館では、地元にもつわる各企画展を開催してまいります。

多様な文化・芸術活動の推進では、中学2年生を対象に静岡交響楽団による静岡県芸術鑑賞教室を県との共催により行うとともに、県東部地区における移動美術展を県立美術館の協力を得て開催し、豊かな心情を育む芸術に触れる機会を設けるほか、文化創造交流拠点としての市民文化会館については、特定天井の改修準備を行うなど、安全、快適に使用できるよう施設整備を進めてまいります。

次に、多文化共生と国際交流活動の推進についてであります。友好都市提携20周年を迎える麗水市との間において、卓球交流団や中学生友好交流団等の受入れと、公式訪問団の受入れ・派遣を行い、姉妹都市ニュープリマス市とは、教師の受入れと派遣により相互に教育の視野を広げるほか、姉妹都市提携60周年を迎えるパサディナ市へは公式訪問団を、また各姉妹都市・友好都市に向け青少年をそれぞれ派遣するなど、国際社会理解を深める交流を進めるとともに、引き続き在住外国籍市民の相談支援等を行ってまいります。

平和都市活動の推進では、世界を震撼させるテロ行為や他民族排斥の動きなど、我が国がひたすらに訴えてきた平和が、世界的規模で崩壊の危険にさらされる中、「三島市平和都市核非武装宣言」に基づく市民への啓発活動を忠実に展開するほか、8月の平和都市推進月間には、心から平和を願う多くの催しを開催するとともに、広島市平和祈念式への中学生派遣を続けてまいります。

第4の基本目標は「協働で進める自立したまち」であります。

まず、連帯感のあるコミュニティの形成につきましては、時代の進行に伴い地域の関わりが希薄化してきている状況の中、子育てから高齢者の介助に至るまで、地域で支え合うコミュニティへの期待は高まっており、その中心を担う自治会との信頼関係を深めつつ相互連携を更に強化していくことにより、「絆」で結ばれた温かい地域の形成に努めてまいります。

市民主体のまちづくり・男女共同参画の推進では、事業者を含む市民活動団

体が提案する創意と工夫あふれるまちづくりを協働で進め、行政課題の解決や地域の活力創生につなげるほか、市政運営やまちの活性化において、女性の視点や意見を取り入れることも極めて重要でありますので、女性の積極的な参画を促進してまいります。

的確な広報・広聴活動の推進につきましては、シビックプライドの醸成をベースとしたシティプロモーションのほか、三島の魅力ある情報を、インターネットをはじめとした多種多様なメディアや手に取れるパンフレットなどにより適時的確に発信し、三島の更なるファン拡大と都市のイメージの向上に努めてまいりますとともに、本年1月1日号より大幅にリニューアルし、好評を得ております「広報みしま」をより充実した内容にして提供してまいります。

最後に、効率的・効果的な行政運営であります。市民の皆様からいただいた積極的な意見や提案、外部有識者からのまちづくりに関する提言などを広く受け止め、行政運営にしっかりと活かしてまいります。

以上、「第4次三島市総合計画」に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案のあらましを申し上げました。

次は、特別会計についてご説明いたします。

まず、国民健康保険特別会計であります。

国民健康保険は、地域医療の確保と地域住民の健康保持増進に大きな役割を担っておりますが、定年退職や一時的に離職をされた方々の加入が増えていることから、保険税収入は十分ではなく、反面、医療給付については、医療の高度化や高齢化の進行に伴い年々増加しており、国民健康保険財政は厳しい状況が続いております。

このような中、財政運営の責任主体を市から県へ移行する国保制度の大改革が平成30年度よりスタートしますので、複雑かつ煩雑化する資格・給付事務への対応も含め最終準備を迅速かつ的確に行うとともに、「スマートウエルネ

ス」の精神のもと、いつまでも健康な生活を送れるよう疾病と介護の予防を推進してまいります。

次に、介護保険特別会計であります。

総人口に占める高齢者の割合が年々増加していることに比例し、介護を必要とする方も増加傾向にある中、支援や介護が必要とならないよう介護予防と日常生活への支援を一体的に行う総合事業により、住み慣れた地域で、元気に安心して暮らすことのできる良好な環境づくりを進めるとともに、「医療介護連携センター」の開設による在宅医療と介護の連携強化のほか、「おれんじホットサロン」の増設や「認知症高齢者見守り登録事業」をはじめとする認知症への充実した総合支援、さらには高齢者総合窓口の配置など、地域包括ケア体制の構築に向け切れ目のない支援を展開してまいります。

次に、下水道事業特別会計であります。

下水道法の改正を受け、「効率的な事業実施のための事業計画」等について見直しを行いますほか、大規模地震発生時における下水道管路や終末処理場の耐震性能を高めるため耐震診断を実施するなど、下水道施設の機能強化と適正な維持管理に努めてまいりますとともに、下水道事業の経営状況を明確に示すため、平成30年4月を目途に、現在取り組んでおります地方公営企業法適用化に向け、引き続き移行に必要な事務を進めてまいります。

最後に、水道事業会計であります。

水道使用量が年々減少している状況の中、昭和57年から35年間維持してまいりました現行の水道料金体系では、安定した水道水の供給が困難となりますことから、平成29年度からの料金改定について、審議会からの答申を受け、今回の市議会定例会にてお諮りしご審議いただきますほか、市民共有の財産である水道インフラの適正な整備と、一層の経営効率化を図るとともに、「三島

市水道ビジョン（改訂版）」に基づいた老朽管路の更新及び施設の耐震化事業を実施してまいります。

以上、平成29年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして、方針及び大要を申し上げます。

我が国が抱える著しい少子化と高齢化の波に加え、東京など首都圏への人口流出により、地方都市においては、人口減少打開に向け、生き残りをかけた競争を繰り広げております。

私が市長に就任し、6年余りの歳月が経過したわけですが、この競争に勝利すべく、「ガーデンシティみしま」「スマートウエルネスみしま」「地域コミュニティ」などを基幹施策に据え、市民の皆様が誇りと愛着を持って協働で進める「美しく品格あるまちづくり」「人もまちも産業までもが健幸を実感できるまちづくり」を積極的に展開しつつ、「住むなら三島総合戦略」の移住定住施策推進にも全力で取り組んでまいりました。

これら全ての事業については、議員各位をはじめ市民や団体等の皆様の声と職員の意見に耳を傾け、常に努力を惜しまず知恵を絞り、より良い成果を求め全身全霊で尽力してまいりましたが、その根本には、多くの言葉を重ねるよりも、意義ある信念の宿った行動が人の心を動かし、その行動が導く先には、必ずや明るい未来があると信じる精神がありました。

平成29年度におきましては、三島が予てより育んでまいりました豊かな資源に加え、創意工夫による新たな資源を見出し、社会経済の急速な変化への適切な対応を図ることにより、誰もが心安らぐ暮らしを実感できる環境を整え、10年後、20年後における我がまち三島の、更に輝く未来に思いを馳せながら、持続的に発展を続ける都市として大きく飛躍できますよう、職員共々、総力を挙げ、スピード感を持って市政運営に邁進していく所存でありますので、今後とも、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。